

# 第2予算審査 特別委員会委員長 報告

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| 審査報告 | 委員長   | 徳永 豊   |
|      | 副委員長  | 山北 清四郎 |
| 委員   | 井上 和正 | 中島 護   |
|      | 井上 和正 | 中島 護   |
|      | 小島 裕司 |        |

各課とも、新規事業、特筆すべき事業、昨年と変わった事業、分かりにくい事業などについて重点的に説明を求め審査した。

## 環境課

ふるさと納税を財源とする事業、特に環境に関する事業に役立てることで環境施策の充実に図られている。

合併浄化槽維持管理協会助成金が増額、少人数高齢者世帯に助成を行う。

地球温暖化防止対策支援助成制度に対し、太陽光発電、太陽熱温水器、ソージェネレーションシステム支援と限定されているが地中熱を利用した住宅等もあり、固定せず助成対象を広げて欲しいと要望。

環境保全パトロールは、夜間パトロール時は安全性、防犯に配慮し2人以上で実施されるよう要望した。

## 税務町民課

人権の花運動は、一校のみを対象にしている。

自衛官に今年度5人採用された。

## こども未来課

予算増額は乳幼児等医療費助成、施設型給付費、大溝学童保育所施設整備工事、同施設用地整地工事の拡充実施による。

施設型給付費は制度がかわり認定子ども園に対する給付費が発生。

女性ホットライン相談事業の利用は平成26年度12件ありDVや夫婦問題等である。

学童保育所施設整備工事について建物自体は児童の安全性及び耐火性の高いものを要望した。

## 学校教育課

スクールカウンセラー事業は、町単独で配置を検討し、スクールソーシャルワーカーも合わせ配置を引き続き要望。

小学校35人以下学級を編成するため町単独による常勤講師と非常勤講師各1名を配置。土曜授業等教育活動推進事

業で実施状況は現在年に2日実施。今後、道徳教育や英語教育の導入の検討などを注視している。

学校給食費の消費税増税に伴う値上げは、コストの削減や繰越金を使い消費税10%になるまでは上げない。地産地消消費拡大推進について、地産率は昨年29%であったが当初目標の50%に上げるために産業振興課に作付、生産の推奨を依頼した。

## 生涯学習課

平成27年度から図書館長を配置。図書館利用者で児童の利用を町内全域に広げていきたい。

ソフトバンクとのリンク事業として野球教室など開催できるように、運動公園の改修を提案した。

大木町の遺跡・文化の破損、破壊を防ぐように27年度は学芸員を配置し進捗を図る。

## 健康課

財政安定化支援事業繰入金金は高齢者率や低所得者数などで算出され、900万円増加している。

健康福祉棟・備品など総合的な改修事業として、和洋風呂天井ほか休業して改修工事を行

行う。

アクアス改修に対し、総合的な改修計画等の実現を求めた。

健康増進事業委託料の施策として、特定検診(メタボ対策)の推進、巡回健康相談、もみじクラブなど健康増進や介護予防を目的に事業を行っている。

予防接種委託料が増額は、子ども水痘予防、65歳以上の成人肺炎球菌予防接種を増やしたことによる。

## 福祉課

いきいきサロン拡大のため、委員会からサロンのバリエーションを広げ、屋内外でのメニューを組むなど提案した。

町の介護保険料がBランクからCランクに下がり軽減されることになった。介護予防・健康増進、管理など町民意識の向上による成果であり高く評価した。

## 国民健康保険特別会計

歳入歳出総予算額は前年度より13.3%増額。主な要因は一般被保険者療養給付費、保険財政共同安定化事業拠出金などの増額による。

財政運営は、国保税率の検討について3年に二回は運営協議会により見直すことになっている。

平成30年度には事業主体が

県に移行される予定で、国保税の算出方法も変更される予定。短期間に算出方法が変われば国保の被保険者が混乱する恐れもあり、運営協議会での慎重な協議を期待する。

## 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算は、昨年より3.3%の増加となっている。増額の要因は後期高齢者医療広域連合納付金の増額による。

運営は広域連合が行ない、町のかかわりは、被保険者と直接関係する異動、保険証の交付等の窓口業務や納付書の発行、保険料の徴収業務等である。

出席委員全員一致により原案の通り可決。



審査の様子